

※申請には、裏面の添付書類も必要です

利用申請用領収書貼付台紙(両面)

補助制度で利用した、バス回数券の領収書やタクシーの領収書を、下記の枠内に貼付けてください。

申請回数:有効期限内、1 回限り

補助額: **上限 10,000 円**(下記の①と②合わせて 10,000 円まで)

住所 三芳町

氏名 _____

①バス回数券購入領収書貼付位置

補助額: ライフバス回数券購入費の半額(100 円未満切り捨て)

例)バス回数券購入のみの場合、20,000円分
以上の領収書で 10,000円の補助となります。

※登録証を提示せずに支払いをした領収書は補助対象外となりますので、ご注意ください。

②タクシー利用領収書貼付位置

補助額: タクシー領収書 1 枚につき 500 円

例)タクシー利用のみの場合、領収書 20 枚で
10,000円の補助となります。

※登録証を提示せずに支払いをした領収書は補助対象外となりますので、ご注意ください。

※利用日がわかるように貼り付けてください。

※裏面もご確認ください

公共交通利用補助事業に関するお問い合わせ:
三芳町役場政策推進室 049-258-0019(内線 422~424)

※補助金申請に必要です

公共交通利用補助制度の
登録証（原本）を貼付してください

※補助金申請に必要です

補助金振込先の通帳のコピーを
貼付してください

※口座名義人、銀行名、支店名、
口座番号がわかる面のコピー